

お知らせ

道路規制情報



国土を**整え**、全力で**備える**
中国地方整備局
三次河川国道事務所
Miyoshi office of River and National Highway

令和4年 12月19日

資料提供先

広島県政記者クラブ
三次記者クラブ

一般国道54号終日片側交互通行規制のお知らせ (^{あきた かた こうだちようふかせ みよし あきまち}安芸高田市甲田町深瀬～三次市秋町)

～災害に強い道路を目指して河川増水による路面冠水の対策を行います～

一般国道54号の^{あきた かた こうだちようふかせ みよし あきまち}広島県安芸高田市甲田町深瀬～三次市秋町において、車道の嵩上げ工事のため、終日片側交互通行規制を行いますので、お知らせします。

工事期間中は道路利用者の方々にご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

○ 規制内容 : **終日片側交互通行**

○ 規制箇所 : 一般国道54号

^{あきた かた こうだちようふかせ みよし あきまち}広島県安芸高田市甲田町深瀬～三次市秋町 (約800m)

○ 規制期間 : **令和 5年 1月 5日(木) 9:00から**

令和 5年 2月28日(火) 16:00まで <予定>

※期間中の土日祝日についても、終日規制を行います。

ただし、大学入試共通テスト(令和5年1月14日～1月15日)を含む
令和5年1月13日(金)16:00～令和5年1月16日(月)9:00の間は
規制を解除します。

○ 工事内容 : 河川増水時の路面冠水対策として、道路を嵩上げします。

工事概要については別紙-1をご参照ください。

※工事の進捗状況により、規制期間が変更となる場合があります。

※通行の際は、現地の案内看板または交通誘導員に従って下さい。

※道路の異状を発見したら、道路緊急ダイヤル 緊急通報「#9910」へ。

問合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所

副所長(道路担当) 藤原 康史(ふじはら やすし)

【担 当】 道路管理課長 河野 和典(こうの かずのり)

【広報担当】 調査設計課長 森浦 章治(もりうら しょうじ)

電話 : 0824-63-4121 (代表)

あき た か た こうだちょう ふ か せ み よ し あきまち

安芸高田市甲田町深瀬～三次市秋町

終日片側交互通行規制

R 5. 1. 5 (木) 9:00
~ R 5. 2. 28 (火) 16:00 (予定)

※R5. 1. 13(金)16:00～R5. 1. 16(月)9:00の間は
規制解除します。



※国土地理院地図(電子国土Web)を基に、中国地方整備局 三次河川国道事務所が作成

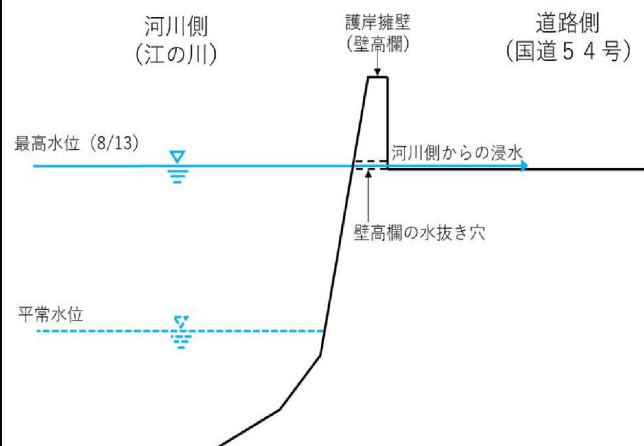
対策工事の概要

令和3年8月13日の豪雨により、一般国道54号 安芸高田市甲田町深瀬地内において江の川の増水により路面が浸水したため、全面通行止めを行いました。(全面通行止:8月13日9時～16日6時)

本工事は、今後、同様の事象が起きないよう、道路の路面高を河川の最高水位よりも高くするため、道路の嵩上げ対策を行うものです。



令和3年8月13日の浸水状況(イメージ図)



今回の浸水対策

